

提出議案説明資料 目 次

令和2年12月定例会

資料内容	関係議案	頁
新旧対照表	議案第99号 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1~3



新旧对照表

箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
新旧対照表

新（改正後）

附 則

1～11 （略）

（期末手当に関する特例措置）

12 令和2年12月の期末手当の額は、第5条第2項の規定にかかわらず、同項の規定による額から、議会議長にあってはその100分の30に相当する額を、議会副議長及び議会議員にあってはその100分の20に相当する額を減じた額とする。

旧（改正前）

附 則

1～11（略）

